

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- 企業間の連携（オープンイノベーション等）
素材本来のおいしさを引き出すため、生産者や原材料提供元等との新たな連携や自社の技術力を向上させ、新商品開発・新規事業創出に取り組めます。
- グリーン化の取組（グリーン調達等）
仕入・設備・備品等の調達においては、環境負荷の少ない材料・商品や環境配慮に積極的に取り組んでいる生産者様・企業様から優先的に調達します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 小切手などの支払条件

下請代金は可能な限り銀行振込又は小切手で支払います。
支払サイトは未締めの翌月 25 日といたします。

③ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

株式会社木下製館の経営理念の実現にむけて、地域経済とサプライチェーンの一員として、新たな価値創造に取り組みます。

【経営理念】

私たちは、あんこと共にお客様に感動をお届けします。

- 一、 **私たちは、お客様に笑顔と感動をお届けする提案型企業を目指します。**
- 二、 **私たちは、お客様のことを第一に考え、いつも感謝と謙虚な気持ちで商品を創ります。**
- 三、 **私たちは、社員を大切な家族と思い、社員とその家族の幸せを追求し社員と共に成長いたします。**

2023年3月13日

株式会社木下製館

代表取締役 木下 信次

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。